

○井神議長 通告2番目、13番、福山晴美議員、一問一答方式で質問をお願いします。

福山晴美議員。

○福山議員 13番、福山晴美です。議長のお許しを得ましたので、通告に従い、一問一答方式で2点質問させていただきます。

まず1点目に、先生が多忙化と言われる今、岩出市の教育現場の現状について質問させていただきます。

今回、私がこの質問をしようと思いましたが、私自身、今まで何人かの先生方と話をする機会があったとき、その先生方から、毎日、忙しいですとか、大変ですとか、そういう話をよく聞きました。学校に限らず、どのような仕事場でも忙しくて大変なのですが、学校、先生の場合は、余り忙し過ぎるのはどうかなとは考えていました。

保護者の方たちも話をすると、いじめ問題や不登校の話はよくあるが、最近、先生方がやらなければいけない作業がたくさんあって、子供たちを見守り、指導する余裕がなくなっているようにも思ったりするし、また、一方で、精神的に追い込まれている先生もいるのではとの心配の声がありました。これは学校の規模の大小ではなく、1人の先生、担任に課せられた仕事が多いからではないかと思います。

それは小中の教員が負担とを感じる主な業務として、国や教委からの調査やアンケートへの対応、研修会や教育研究の事前レポートや報告書の作成、保護者・地域からの要望・苦情などへの対応、児童生徒・保護者アンケートの実施・集計、成績一覧表・通知書の作成、指導要録の作成等の業務が挙げられています。このように、先生が多忙化が進めば、子供たちの育成、見守り、指導にも影響が出てくると思うのです。先生の負担を少しでも減らすことによって、先生と生徒が向き合い、話し合う時間もふえるのではと考えます。

横浜のある小学校で、職員室業務アシスタントを市教委がことしから始めたようです。もと教員がアシスタントで、先生のサポートをするとのこと。その内容は教員でなくてもできる仕事全般を引き受け、学校だよりの印刷から学校行事の招待状の用意、簡単な丸づけ作業までを行うそうです。このアシスタント制度ができたことで、教員が子供にかかわる時間と副校長が校内を見て回る余裕ができたとコメントしていました。また、このような取り組みは、岡山県でも教員の授業準備を手伝う非常勤の教師業務アシスタントを始めたそうです。

岩出市でも、地域が学校の協力をすることにより、先生の環境が改善されているケースもあると聞いています。地域の協力を得ることで、少しでもスムーズにいく

のであれば、とてもよいことだと思います。教員の負担を軽減することは、子供たちに、より細かく育成・指導の時間がとれることで、子供たちとかかわる時間がふえ、子供たちにとっては大変よいことだと思います。

人が人を育てていくと私は考えます。育てる人の心に余裕があるのとないのとでは大きく違いがあります。そこで、岩出市の教育現場の先生の状況をお聞きしたいと思います。

○井神議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○秦野教育部長 おはようございます。

福山議員ご質問の教育行政について、お答えいたします。

まず、岩出市の教員の多忙化の現状についてですが、議会や研修機会の増加、保護者対応を初めとする家庭教育に関する取り組み、子供を取り巻く環境の大きな変化に伴う新たな生徒指導等、岩出市に限らず、かつては余り見られなかった事柄等への対応等が増加し、教員の多忙化が進んでいると認識しております。

教員の業務を助ける取り組みとして、横浜や岡山県の例をご紹介いただきましたが、岩出市でも介助員を17名配置し、特別な支援を必要とする子供への介助や特別支援教育担当教員の業務補助を行っております。

また、岩出図書館からの司書派遣についても、子供の読書活動の推進と学校図書館教育における教員の業務に大きく貢献しているところであります。

しかし、基本的には、教員の負担軽減等の人的措置につきましては、県教育委員会の管轄であると考えており、できるだけ多くの加配教員等を配置していただけるよう、県教育委員会に対し、常に要望しているところであります。

また、根来小学校では、地域共育コミュニティとして、地域の方々が授業の補助に入っていたり、子供たちの安全を見守っていただいたりしています。このような取り組みは教員の負担を軽減しているものと思われ、地域の方々の学校に対する理解が深まることにつながると考えます。今後、このような取り組みのノウハウを各学校に広げていきたいと考えております。

○井神議長 再質問を許します。

福山晴美議員。

○福山議員 先生の多忙化については、いろいろと考えてくださっているようで、これからもできるだけ子供たちに先生がかかわる時間をつくってほしいと思います。答弁にもありましたが、地域の人たちによる協力も、先生方の負担を軽減

できるものであれば、地域の方たちが学校に来ていただいて、学校のことを理解していただく場をつくっていくのもよいかと思います。

先日、根来小学校で、民話伝承などを生かした地域活性化事業の「ふるさと発見！昔話から見た根来のようす」を私も見せていただきました。これには保護者の方、地域の方たちもたくさん来られていました。子供たちにはふるさと岩出を知ることができ、地域の人たちにとっては、学校に足を運んでいただけるよい機会かと思えます。今回は根来小学校でしたが、今後、他の学校で開くこともよいのではとは考えるんですが、お考えをお聞きしたいと思います。

○井神議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○秦野教育部長 福山議員の再質問にお答えいたします。

議員からご紹介いただきました根来小学校での取り組みは、生涯学習課の事業でございます。県の補助事業を活用した民話伝承などを生かした地域活性化事業でございます。当日は、保護者はもちろんのこと、地域の方々もたくさん来校され、岩出に伝わる民話や子守歌などを楽しんでいただきました。このような取り組みは、ふるさと教育の一環として、地元岩出市に対する愛着と誇りを醸成する絶好の機会であり、古くから地元で伝わる文化を次世代へ引き継いでいく貴重な取り組みであると認識しております。

さらには、こういった取り組みを通して、地域の方々を学校にお招きすることは、開かれた学校づくりを推進し、地域の方々为学校に入りやすくなる環境をつくることにつながると考えます。今後も生涯学習課と教育総務課が連携しながら、このような取り組みを推進していくことが重要であると考えてございます。

○井神議長 再々質問を許します。

(なし)

○井神議長 これで、福山晴美議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いします。

福山晴美議員。

○福山議員 次に、高齢者の居場所づくりについて質問します。

高齢になっても、元気で生きがいを持ち、住みなれた地域で生き生きと暮らしていくことは、誰もが持つ願いであります。岩出市では、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯が年々増加していると聞いています。また、転出入など人の移動が多く、地域、人とのつながりが弱くなっている現状があります。このような環境に加え、高

齢の方は病気や身体機能の低下が影響して、家の中に引きこもりがちになり、地域で孤立してしまうおそれがあります。

高齢の方が明るく楽しみのある生活を送るためには、身近な地域でつながりをつくり、高齢の方が気軽に集まって話をしたり、趣味の活動を楽しむ居場所が必要であると考えます。

岩出市地域福祉協議会の活動として、岩出、上岩出、山崎、根来各地区に高齢者交流の場を設け、積極的に地域ボランティアの方が中心になり、活動されています。そのほかにも各地域に規模の大小はありますが、各自工夫を凝らし、サロンや、また自宅を開放して開催するなど、さまざまな形でボランティアの方々の協力で、交流の場所づくりが進んでいると聞いています。

岩出市でも、本年6月から、いわで御殿において高齢者交流事業、ゆったりカフェが開始されました。近所に住んでいながら顔を合わすことも少なくなった今、家の近くで、気軽に出かけて、楽しく話をし、笑い声が絶えず聞こえるような場所が本当に必要です。この事業も高齢者の仲間づくり、居場所づくりを進めるのに大変意味がある活動です。

高齢者交流事業についての質問させていただきますが、高齢者交流事業、ゆったりカフェを今後どのように進めていくか、考えをお聞きします。

2点目、認知症を見守るまちづくりについてお聞きします。

去年の9月議会で、高齢者が住みなれた地域で安心して生活できる環境づくりについて質問させていただきました。今回、認知症を見守るまちづくりについて質問させていただくのは、認知症が社会的問題となり、新聞、テレビでよく報じられてきています。高齢化の進展に伴い、認知症の人数は2012年に462万人、約7人に1人であったのが、2025年には約700万人、約5人に1人になると予測されています。

私の周りでも、ここ最近、認知症について不安を感じる人が大変多くなってきています。もし自分が認知症になってしまったらどうなるのか。そのとき、家族は、社会は、認知症になった自分を受け入れてくれるのだろうか。自分はどうなっていくのか。不安で、心配で、でも心配をしても仕方のないこととわかっているのだが、不安が広がるばかりで、とつても毎日毎日が不安ですって、そういう話を聞きます。

また、家族が認知症になったときも自分で支えていけるのか、不安になると言います。地域の人たちが専門的な知識や技術を持っていなくても、思いやりの心で、さりげない手助けや見守り、声かけ等で支え合えることができれば、本当にいいこ

とだと思えます。

先日、テレビでも静岡県富士宮市「認知症になってもそれまでと変わらない暮らしができるまち」という番組を見ました。地域の大人も子供たちも皆で、認知症は病気であり、そのことを理解して、全ての人で支え合う。認知症の人のできないことではなくて、やりたいこと、できることを応援するというものでした。大変すばらしい取り組みで、成功しつつあるとのことでした。

住みなれたまちで、安心・安全に地域で暮らしていくには、多くの方々の認知症に対しての理解が必要となります。核家族が進んでいる今、子供たちの身近な人が認知症になるかもしれない、そう考えると、子供たちにも認知症を理解してもらうような取り組みが必要ではないかと考えます。認知症という病気を大人も子供もよく知ることが認知症を見守るまちづくりの一步ではないかと考えます。

そこで質問させていただきます。

1点目、安心して生活できる環境づくり、認知症を見守る対策についてお聞きします。

2点目、認知症の人を含む高齢者への理解を深めるための教育の推進についてお聞きします。

○井神議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○杉原生活福祉部長 福山議員ご質問の2番、高齢者の居場所づくりについての1点目の高齢者交流事業についてお答えします。

高齢者交流事業は、平成29年度から実施する日常生活支援総合事業のモデル事業として、65歳以上の介護サービスを利用していない方を対象に、同世代の方やボランティア、地域の方々と交流する場を提供することで、引きこもりを防ぎ、楽しみや生きがいを持って介護予防につなげていただくため、いわで御殿で毎月1回開催しております。

参加者には大変好評で、近くでこのような交流の場が欲しかった、みんなと話ができるといった声が多く聞かれるなど、回を重ねるごとに、皆さんの表情が生き生きと活気づいてきたように感じられます。

今後の取り組みについてでございますが、厚生労働省は、本年4月の介護保険法の改正で、住民主体の通いの場を地域にふやし、その中で介護予防の取り組みや高齢者同士の見守り、支え合いができる体制を整備していくとしております。本市といたしましては、交流を通しての介護予防や健康づくりの取り組みを推進するため、

引き続き高齢者交流事業への参加を呼びかけていくとともに、高齢者が気軽に参加できるように、市内各地域での開催を検討するなど、住民同士の見守りや支え合う意識の醸成を図るべく、関係機関、団体等と連携しながら、その体制づくりに向けて検討してまいりたいと思います。

次に、2点目の認知症を見守るまちづくりについてお答えします。

平成27年1月、国が策定した認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）では、認知症の人の意思が尊重され、できる限り、住みなれた地域で、自分らしく暮らし続けることができる社会を実現するための柱の1つとして、認知症への理解を深めるための普及啓発の推進が位置づけられております。

本市における認知症施策についてであります。認知症予防教室や認知症高齢者とその家族のストレス、介護負担の軽減を図る支援として、認知症家族の交流会の開催、認知症について正しく理解し、認知症の方とその家族を温かく見守り支える応援者をふやす認知症サポーター養成講座を開催するなど、認知症予防や認知症高齢者とその家族を支援する取り組みを行っております。

また、本年度は、認知症高齢者等が行方不明になった場合に、地域の支援を得て、早期発見・保護できるように、認知症高齢者等徘徊ネットワーク事業を創設するべく、現在、準備を進めているところでございます。

今後、ますます高齢化が進展し、認知症の高齢者の増加が見込まれる中、認知症は誰でもかかわる可能性のある身近なものであることを社会全体として認識していくためには、できる限り早い段階から認知症を知り、理解を深めることが重要であるとされております。

市といたしましては、より一層、地域全体で認知症への理解を深めていただくため、これまで実施している施策のさらなる充実と幅広い年代層の認知症サポーターの養成、認知症サポーターへのフォローアップ事業など、認知症予防や早期発見・保護の取り組み、認知症への理解を深めるための普及啓発活動などを積極的に推進してまいります。

○井神議長 教育部長。

○秦野教育部長 高齢者への理解を深めるための教育の推進について、お答えいたします。

小学校では、既に高齢者疑似体験や老人福祉施設訪問、お年寄りを招いての昔の遊び体験など、総合的な学習の時間や生活科等において取り組んでいるところでございます。中学校においても、総合的な学習の時間や職場体験等で取り組んでいま

す。

ますます高齢化が進む今日、認知症を含む高齢者への理解を深める教育は、ますます重要性を増してくるものと考えますので、本日、ご質問いただいた趣旨を学校にも伝え、奨励してまいります。

○井神議長 再質問を許します。

福山晴美議員。

○福山議員 まず、高齢者交流事業なのですが、私も、高齢者交流事業、ゆったりカフェにボランティアとして参加させていただいていますが、答弁にありましたように、回数を重ねるごとに、参加される皆さんや笑顔とか笑いが多くなってきたように思いますし、その中では、皆さんと歌を歌ったり、体操したり、手遊びをしたりやっています。先日も岩出警察の方に来ていただいて振り込め詐欺の話や交通安全の話、また市職員に来ていただきましてマイナンバー制度の説明など、身近に起きる生活に役立つことを話していただいて、それを取り入れております。このような身近で起きることとか生活に役立つことは、喜んでいただいています。

今後、市として、こういう高齢者の集まりの場に、こういった支援のお考えがあればお聞きしたいと思います。

もう1点、認知症を見守るまちづくりについてであります。昨年、私もお聞きしたときに、岩出市の認知症高齢者の人数が、平成26年5月末で822名であったと聞いています。現在の人数をお聞きしたいと思います。

2点目に、認知症高齢者等徘徊ネットワーク事業を創設し、その準備を進めているとのことですが、この事業の内容と周知方法について、お聞きしたいと思います。

○井神議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○杉原生活福祉部長 福山議員の再質問にお答えいたします。

高齢者の集まりの場合への支援ということで、市として何かということがございます。市では、高齢者の集まりの場に、介護予防の普及啓発のため出前講座に出向くなど、今までにもできる範囲での支援を行っております。本年度は境谷地区から要望があり、介護予防教室を実施しているところでございます。今後も皆様からの要望がありましたら、可能な範囲で、出張講座等を実施していきたいと考えてございます。

それから、2点目のところで、認知症の方の人数ということでもございました。

当市の認知症高齢者は、介護保険制度における日常生活自立度の判定基準から、認知症状があると判定された方は、平成27年11月末現在、951人、65歳以上の高齢者人口に占める割合は8.72%ということになってございます。

それから、認知症高齢者と徘徊ネットワーク事業についてでございます。

この事業は、認知症高齢者等の徘徊を早期に発見し、適切な対応を行うため、家族や市、警察、事業協力者が協力して、高齢者の命と安全を守るための事業でございます。具体的には、事前に希望される高齢者の情報を市のほうに登録していただきまして、市と岩出警察署で管理します。

次に、個人を特定する番号のついた靴に張るステッカーを配布し、登録者が行方不明になった場合、家族等が岩出警察署に捜索願を提出された後、岩出警察署からの報告を受けた市のほうでは、事業協力者に行方不明高齢者の情報をメール、またはファクスで配信し、捜索協力を依頼します。

事業協力者とは、業務で岩出市内を車等で行き来するような事業者で、日常の業務の中で支障のない範囲で、行方不明高齢者の発見・保護のための捜索に協力いただく事業者のことでございます。

それから、その事業の周知でございますが、2月広報に掲載予定となっております。また、徘徊等のおそれのある方は、介護サービスを受けられている方が多いと思われるため、ケアマネジャー等にも事業の説明を行い、対象となる方のご家族等に周知していただく予定としてございます。

○井神議長 再々質問を許します。

(なし)

○井神議長 これで、福山晴美議員の2番目の質問を終わります。

以上で、福山晴美議員の一般質問を終わります。